

県境・市境を越えた広域避難の連携に関する協定を締結<平成29年2月7日> ～ 水郷地域を一体として捉え 相互の広域的な避難が可能に！～

利根川及び霞ヶ浦、常陸利根川に囲まれた水郷地域は、これら河川の洪水氾濫域が重複している地域のため、非常に水害リスクが高く、大規模な水害時には周辺の高台や浸水区域外への速やかな住民避難が必要となります。しかし、この水郷地域は、川と湖が千葉県、茨城県の県境や潮来市、稲敷市、神栖市、香取市の市境に入り組み、これにより避難場所に向かう避難経路も利根川及び常陸利根川に架かる数カ所の橋に限られる等の課題を有しています。このため、4市による広域避難計画が検討されてきました。

霞ヶ浦及び利根川下流の両流域が設けた「大規模氾濫に関する減災対策協議会」においても広域避難計画の策定は、重要な課題と位置付け、その対策は目標達成に向けた取組の一つとして推進していくこととしています。

このような背景のもと、平成27年9月関東・東北豪雨による鬼怒川での水害を教訓に協議が進められ、水郷地域を構成する4市が一つとなり、大規模水害時に連携して県境・市境を越えた広域避難を可能とするため、4市が協定を締結しました。

広域避難の連携に関する協定締結

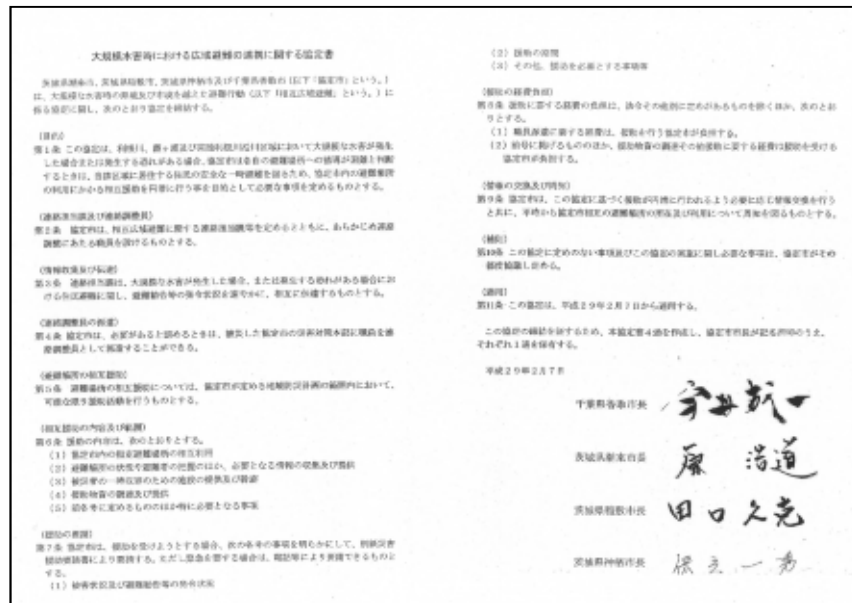
締結日：平成29年2月7日(火)

締結者：(茨城県)潮来市長、稲敷市長、神栖市長
(千葉県)香取市長

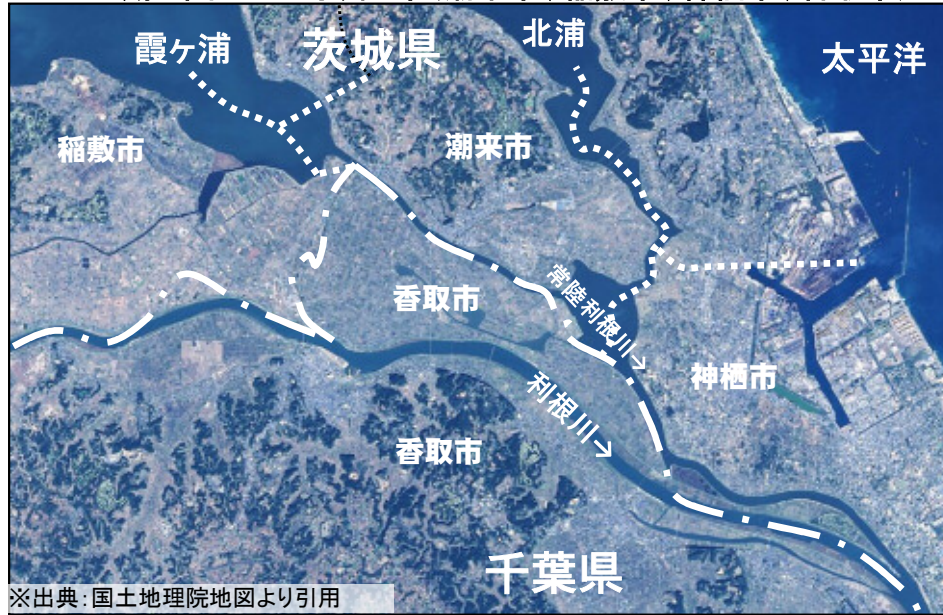
※オブザーバー：霞ヶ浦河川事務所長、利根川下流河川事務所長
茨城県、千葉県

協定の主な内容

- ・指定避難場所の相互利用
- ・避難場所の状況や避難者の把握のほか、必要となる情報の収集及び提供
- ・被災者の一時収容のための施設の提供及び斡旋
- ・援助物資の調達及び提供 等



川と湖に囲まれた水郷4市(潮来市、稲敷市、神栖市、香取市)



※出典: 国土地理院地図より引用

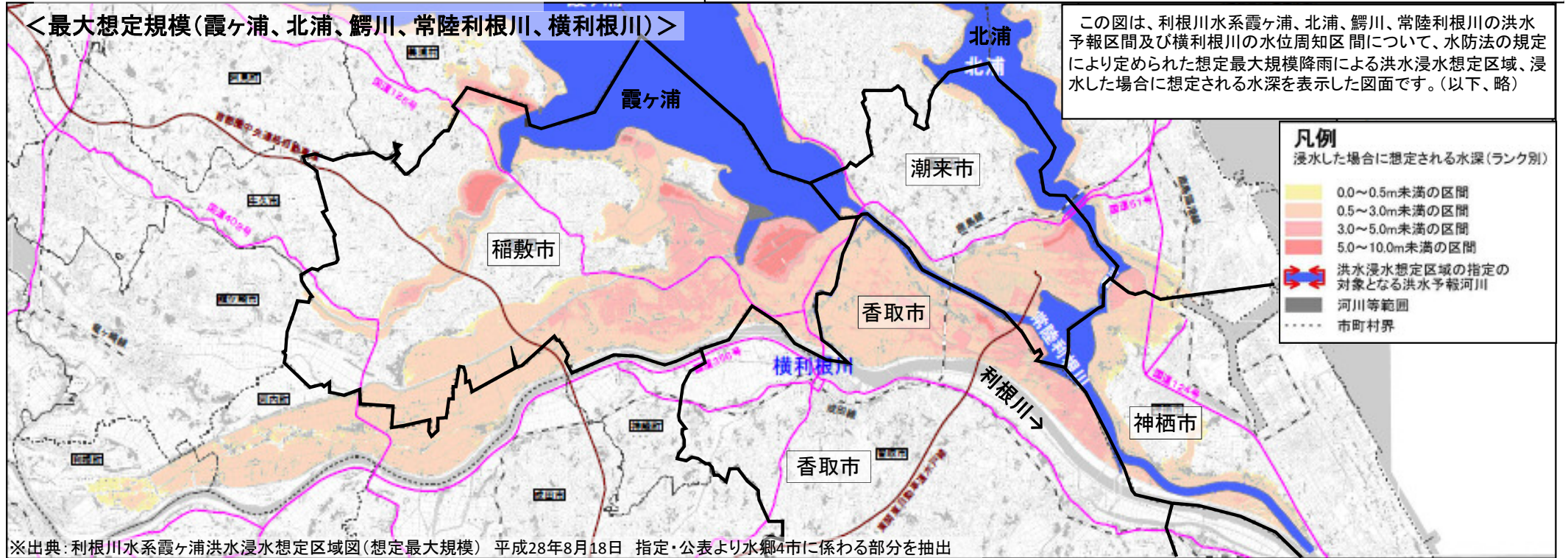
川を渡河する水郷4市の交通アクセスの状況



※出典: 国土地理院地図より引用

洪水浸水想定区域図における水郷4市の状況

<最大想定規模(霞ヶ浦、北浦、鰐川、常陸利根川、横利根川)>



この図は、利根川水系霞ヶ浦、北浦、鰐川、常陸利根川の洪水予報区間及び横利根川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。(以下、略)

凡例
 浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.0~0.5m未満の区間
0.5~3.0m未満の区間
3.0~5.0m未満の区間
5.0~10.0m未満の区間
洪水浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川
河川等範囲
市町村界

※出典: 利根川水系霞ヶ浦洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 平成28年8月18日 指定・公表より水郷4市に係わる部分を抽出